

# こうがくしょうがいふくし とうきゅう ふ ひ し きゅう 高額 障 害福祉サービス等 給 付費の支給 について

おな せたい しょうがいふくし ひとう りょう かた ふくすう ばあい  
同じ世帯に障害福祉サービス費等を利用する方が複数いる場合や、ひとりで複数のサービスを  
りょう ばあい せたい つき りょうしゃ ふ たんがく ごうけい きじゆんがく こ かた たい しんせい  
利用する場合など、世帯におけるひと月の利用者負担額の合計が基準額を超えた方に対し、申請  
により超過自己負担分を還付します。

## ■ 合算の対象となる費用

しょうがいしゃそうごう し えんほう もと りょうしゃ ふ たんがく  
・ 障害者総合支援法に基づくサービスの利用者負担額

※ 地域生活支援事業は対象外

じ どうふく し ほう もとづ くしょうがいじ し えん つうしよ にゅうしよ りょうしゃ ふ たんがく  
・ 児童福祉法に基づく障害児支援(通所・入所)サービスの利用者負担額

ほ そうく ひ かか りょうしゃ ふ たんがく  
・ 補装具費に係る利用者負担額

※ 同一の方が障害福祉サービス等を利用している場合に限る。

かい こ ほけんほう もとづ く りょうしゃ ふ たんがく  
・ 介護保険法に基づくサービスの利用者負担額

※ 同一の方が障害福祉サービスを利用している場合に限る。

## ■ 必要書類

しんせいしよ  
・ 申請書

サービス事業所が発行した領収書

補装具費支給決定通知書・領収書(利用がある場合)

## ■ 申請・問合せ

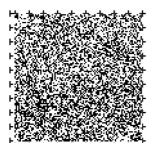
こうれいしよ かしよ しゃし えんがかり ないせん  
高齢障がい課障がい者支援係 03-3430-1111(内線2201)


# し かくしょう かたむ 視覚障がいの方向けサービスについて

市では、視覚障がいの方を対象に、広報こまえ・議会だより・わっこ等の内容を録音した  
でいじーばん えむびー ばんしーでいー はいふ おこな  
DAISY版・MP3版CDの配布を行っています。また、市からの一部送付物への点字シールの  
ちようふ おこな りょう でんわ まどぐちとう どうろくしんせい ひつよう ぜ ひ ごかつよう  
貼付も行っています。利用には、電話・窓口等での登録申請が必要です。是非御活用ください。

## ■ 申請・問合せ

こうれいしょうがい かしょうがいしゃしえんがかり ないせん  
高齢障がい課障がい者支援係 03-3430-1111(内線2209)



 福祉 ふくしだより	だい かい れいわ ねん がつはっこう 第113回 令和5年3月発行
	へんしゅう ほうこう 編集・発行 でん わ 電話 こまえ しふくし ほけんぶ こうれいしよ か 狛江市福祉保健部高齢障がい課 03-3430-1111 ないせん 内線 2209
	ふ あっくす F A X 03-3480-1133

(「ふくしだより」題字:書道家 片山 子龍 作)

# しょう しゃしゅうろう し えん 障がい者就労支援センターからのお知らせ

しょう しゃしゅうろう し えん しょう しゃ かた しょうきよせいかつ じりつ はか しょうぎようめん  
障がい者就労支援センターは、障がい者の方の職業生活における自立を図るため、就業面  
せいかつめん し えん おこな どう りょうしゃさま しょうきよ あ い か  
や生活面での支援を行っています。当センターでは、利用者様の状況に合わせ以下のような  
とりくみ おこな  
取組も行っております。

## ○ 職場体験実習

しょう かい た しょうろう め ざ かた たいしよ しょうきよせいかつ おこな きぎよう  
障がいのある方で就労を目指している方を対象に職場体験実習を行っています。企業で  
はたら かた しゃくしよ しゃかいふくし しょうきよ かい しごと たいけん かた さんか ほしゅう  
働きたい方、市役所や社会福祉協議会のお仕事を体験したい方などの参加を募集しています。

きかん かていど にち じかん じっしゅう じっしゅう ないよう しょう とくせい こうりよ  
期間は6日程度で1日4時間の実習となります。実習の内容については、障がいの特性を考慮  
して決定します。

## ■ 実施時期

れいわ ねんど がつ がつ じっし れいわ ねんど しょうさい き こうほう  
令和4年度は9月と12月に実施しました。令和5年度は詳細が決まりましたら、広報にてお  
知らせいたします。

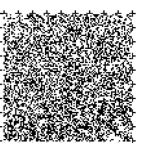
## ○ 週20時間以内の短時間仕事の開拓に取り組んでいます。

げんざい けんさく しょう しゃむ きゅうじん しょうろうじかん しょう じかん いじょう  
現在、ハローワークで検索できる障がい者向け求人は、就労時間が週20時間以上のもの  
ばかりです。そこで当センターでは、現在の体調や障がい特性により、長時間は働けないけど  
しょう じかん あるいは しょう か たんじかん しごと はたら みたい方向けの仕事の開拓に  
週10時間、あるいは週2日といった短時間の仕事なら働いてみたい方向けの仕事の開拓に  
と取り組んでいます。こんな仕事にチャレンジしてみたいといった御要望がありましたら、担当ま  
で御連絡ください。

## ■ 問合せ

こまえ ししゃかいふくし しょうきよ かい  
狛江市社会福祉協議会サポート 03-5438-3533

たんとう かとう よねづか しがや  
(担当:加藤・米塚・渋谷)



# しゃけんしょう でん し しゃけんしょう か 車検証が「電子車検証」に変わります

れいわ ねん がつ か い こう しゃけんしょう ー ー かみ へんけいー あいしー い でん  
令和5年1月4日以降、車検証がA4サイズの紙から変形A6 サイズのICタグ入りカードの「電  
子車検証」に順次切り替わります。このカードには所有者氏名、所有者の住所、車検証の有効期  
間が記載されません。(車両番号、使用者氏名、自家用事業用の別などは記載されます。)  
「車検証閲覧アプリ」がインストールされたスマートフォンやパソコンで、カードのICタグを読み取ると  
「自動車検査証記録事項」という帳票(PDF)を表示できます。これには所有者氏名、所有者の  
住所車検証の有効期間が記載されます。令和5年1月から3年間は、電子車検証と併せて「自動  
車検査証記録事項」を印刷したのもも交付されます。有料道路(ETC)障がい者割引や、狛江市  
心身障がい者ガソリン費助成の申請時には、「自動車検査証記録事項」の用紙、または「車検証  
閲覧アプリ」の画面提示にて必要事項を確認しますので、いずれかを御用意ください。

## ■申請・問合せ

こうれいしょう かしょう しゃ し えんがかり ないせん  
高齢障がい課障がい者支援係 03-3430-1111(内線2221)



# あいとぴあセンタープール開放について

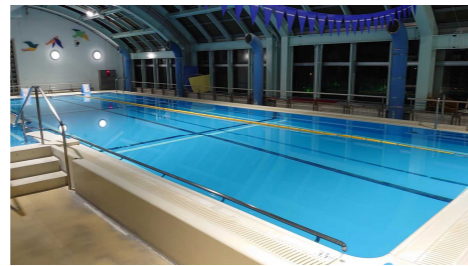
しょう しゃ かた しょう しゃ し せつ だんたい たい かい しつないおんすい かいほう  
障がい者の方と障がい者施設や団体に対し、あいとぴあセンター4階の室内温水プールを開放  
しています。リハビリや健康維持のため御利用ください。介助者との入水も可能です。

## ■個人開放日

もくようび ごぜん だい にちようび ごぜんご  
木曜日午前/第1・3日曜日午前午後

※祝日や施設の都合等で利用できない日があります。

※団体開放については、担当まで問合せください。

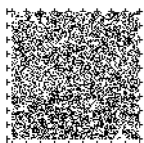


## ■利用料

1 コースあたり 1,000円。※障がい者団体の利用料は別途問合せください。

## ■問合せ

こうれいしょう かしょう しゃ し えんがかり ないせん  
高齢障がい課障がい者支援係 03-3430-1111(内線2209)



# なんびょうしゃふくし てあて げんきょうとどけ はいし 難病者福祉手当の現況届の廃止

れいわ ねん ど まいとし がつ げんきょうとどけ ていしゅつ ねが てつづき みなお れいわ  
令和3年度までは毎年10月に現況届の提出をお願いしていましたが、手続を見直し、令和4  
年度からは市の方で受給資格を確認することで現況届が不要となりました。

まいとし がつ ち じてん なんびょうしゃふくし てあて じゅきゅうし かく かくにん  
毎年10月1日時点において、難病者福祉手当の受給資格を確認します。

がつ にち なんびょうしゃ いりょう ひ じょせいせい どう こうしん しんせい おこな かた がつ ち じてん  
9月30日までに難病者医療費助成制度等の更新の申請を行った方で、10月1日時点におい

て更新手続中の方は、難病者福祉手当の認定を保留します。難病者医療費助成制度等の更新  
手続の完了を確認しだい、難病者福祉手当の認定となります。

なんびょうしゃ いりょう ひ じょせいせい どう こうしん てつづき おこな じゅきゅうし かく かくにん  
難病者医療費助成制度等の更新手続が行われず、受給資格を確認できないときは、難病者

福祉手当の受給資格が消滅します。難病者医療費助成制度等の受給者証の有効期間を御確認  
いただき、更新の受付期間内に手続を行うようお願いいたします。

また、申請内容に変更が生じたときは、異動届が必要になります。特に、生活保護を受給する

こととなったときや振込口座に変更があったときは、異動届を忘れずに提出してください。

## ■問合せ

こうれいしょう かしょう しゃ し えんがかり ないせん  
高齢障がい課障がい者支援係 03-3430-1111(内線2208)



# だいいり どうひょう 代理投票リーフレットについて

だいいり どうひょうせい ど しょう けが りゆう どうひょうようし もじ きにゅう こんなん かた  
代理投票制度は、障がいや怪我などの理由で投票用紙に文字を記入することが困難な方のため

の制度です。投票所で申出をするとお手伝いの人が代わりに投票用紙に記入してくれます。このリ

ーフレットでは代理投票の流れを確認するだけでなく、裏面に手伝ってほしいことを記入できる欄を

もう設けました。お手伝いしてもらいたいことを記入して投票所に持っていき、受付で見せることでスム

ーズに投票を行うことができます。是非御活用ください。

## ■問合せ

こま えし せんきょ かんり いんかい  
狛江市選挙管理委員会 03-3430-1343

